

第7回 飯山市介護保険運営協議会 会議録

期 日 平成31年1月31日 午後3時～
場 所 市役所4階 全員協議会室
出席者 委員10名(6名欠席) 事務局5名

1. 開 会

保健福祉課長

2. 会長あいさつ

岸田会長

本日は平成30年度から進んでいる第7期計画について一部計画変更があるということで、32年度まである計画がスムーズに進捗出来るよう皆様にご協議いただければと思います。

3. 民生部長あいさつ

民生部長

会長からもありましたが、今回は第7期計画の一部変更が主な議題です。1つは老人福祉センターの新設、もう1つは認知症対応型グループホームの定員の変更ですので、ご協議をお願いします。高齢化社会を迎え、ますます需要が増しているところです。引き続き委員の皆様の皆様のご支援をいただきまして、より良い老人福祉施策にご協力いただければと思います。

4. 協議事項

(1) 老人福祉計画 第7期介護保険事業計画の一部変更について

※資料に従い事務局から説明

- ・委員 元々の平成30年度からの見込みの数字を立てたのはいつか？
- ・事務局 平成29年度中です。
- ・委員 策定からそれほど時間が経っている訳ではないが、どのような実績に基づいて見込み量を変更することになったのか教えていただきたい。
- ・事務局 計画を作るにあたっては29年時点の情報を集約していますが、30年度になって7期計画がスタートした後に、新たな事業者がグループホームを設置したいと求めたため、計画・数値の変更をせざるを得ない状況となった。
- ・委員 では今回の計画変更は、需要の見込みが増えたからではなく、事業をやりたい業者主が出てきたから変更するということか？
- ・事務局 30年度になって待機者の調査を行い、グループホームの待機者数が40人前後と多くなってきていたところ、新たに施設の運営をしたという業者が出てきたので、今回の計画変更を提案した次第です。
- ・委員 根本的な需要が増えてきているということであれば、問題ないと思います。
- ・会長 他にありますか？

- ・ 委員 「なのはな」というのは農機具店の跡地の施設ですか？
- ・ 事務局 田町のトクタケノーキの跡地を活用して、社会福祉法人が設置・運営をしている施設です。
- ・ 会長 こういった計画変更は、議会との関係はどうなるのか？
- ・ 委員 今日の会で計画変更をお認めいただいた後、パブリックコメントを実施して意見を徴収したのものをもって、市の意思決定として3月議会に報告をするようになります。
- ・ 会長 他に質問等が無ければ、計画の一部変更について了解をするということで宜しくお願いします。

(2) 今後の予定

- ・ 事務局 パブリックコメントを2月1日から14日までの2週間実施し、議会へ報告するスケジュールで進めていきたいと思えます。変更の時期は、今年度の4月1日となります。

(3) その他

なし

5. その他

- ・ 事務局 開催通知では地域密着型グループホームの新規指定についても協議を予定していましたが、新規指定の書類関係が間に合っていないため、次回にお諮りいただきたいと思えます。